志3rd

第３学年通信

文責　大内

生徒と教師の合い言葉

「気づき・考え・実行する」

第　３５　号　　令和３年１月１５日（金）

納税の義務

租税を納める義務をいい，日本国憲法は「国民は，法律の定めるところにより，納税の義務を負ふ」（三十条）と定める。

ここに「法律の定めるところにより」とは，日本国憲法が別に八十四条で定める租税法律主義と同じで，課税の条件は主権者・国民の直接代表たる国会により法律という形式で定められなければならないという趣旨と解される。

税金をしっかり納められる
人間になりましょうね

明るい未来へ！！２０２１年の抱負

３学期の開始にあわせて、新年の抱負を書きました。ここで誓った思いを大切に、卒業までの短い時間、一日一日を充実した時間にできるよう願っています。

租税教室を行いました

令和２年度の租税教室が、１月１４日（木）の６校時に行われました。社会科公民の授業の一環として、毎年３年生を対象に実施されています。

税金の使われ方、税金の種類、納税義務のほか、我々の公共サービスにどのように税金が使われ、なぜ税金を納めなければならないのか等をしっかり学習することができました。アニメーションやパンフレットなど、様々な教材を用意していただき、生徒は関心をもって授業に臨むことができていたようです。コロナ禍により、日本は財政需要の財源を国債に頼り続けている現状にあります。時勢と関連付けて、社会の一員として物事を考えるきっかけにしてほしいと思います。

収入証紙代2,200円
18日までにお願いします

今週の目標

学年末テスト頑張ろう　　週番の先生　光代先生

		授業計画と主な予定						下校	進学
18	月	学	数	英	国	技家	＊	14:50	
		○３年学年末テスト（２～５校時） ○職員会議							
19	火	理	社	体音	国	数	英	17:30	
		○３年学年末テスト（１～３校時） ○生徒会専門委員会（放課後）							
20	水	技	国	英	理	体	社	17:30	
		○歯科保健指導（昼休み） 陽向大君、安友武君、奈々さん							
21	木	社	体	数	音	理	総	17:30	
		○県立出願書類作成（６校時総合）							
22	金	総	道	社	理	英	＊	17:30	
		○県立出願書類作成（１校時総合） ※１、２年英語検定により 14:40~帰りの学活							